

令和7年度 訪問介護ステーション かなれ 事業所研修計画書 資質向上のための計画

(研修を行うにあたっての方針)

- ① 指定事業所運営基準に基づき、介護計画書に従い適切なサービスの提供に努めます。併せて必要な書類の見直し、整備を行い実地指導に耐えうる体制を作ります。
- ② 意識改革と業務改善を進め新しい制度に対応しうる事業所とします。
- ③ ヘルパーミーティングを活用し、介護職員の知識・技術のスキルアップに努めます。
- ④ サービス提供責任者による定例会議を月1回以上、必要に応じてケース会議を開催し、情報の共有化に努めます。
- ⑤ 新任研修の継続実施と併せて、現任者へのOJTを実施します。
- ⑥ 身体介護の技術講習を定例化するほか、外部講師を招いた研修を企画し専門職としての意識向上を図ります。
- ⑦ 登録型ヘルパーから常勤型ヘルパーへ、またサービス提供責任者へのキャリアパスを作り、従業員のモチベーション向上と併せて、骨太の事業運営を目指します。
- ⑧ 常にコスト意識を持ち効率的、効果的な業務運営を図ります。
- ⑨ 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。

(計画)

	事業所研修		法人研修	外部研修
	個人研修(随時)	集団研修		
4月	①防火管理者講習 ②名古屋食品衛生責任者等 ③喀痰吸引研修 (株)with shiny ④喀痰吸引実地研修 花べるじゅ星崎等 ⑤認知症介護実践研修 ⑥行動援護従事者養成研修	虐待研修 part1	職員倫理と心得	外 部 財 講 師 に よ る 研 究 等 セ ン タ ー 等 主 催 の 研 修 参 加
5月		接遇・マナー	BCP研修(自然災害)	
6月		事故防止及び事故発生時対応指針と 事故発生時・緊急時対応 マニュアル	守秘義務とプライバシー	
7月		虐待研修 part2	ヒアリハットと事故防止	
8月		人生の最終段階における医療・ ケアの決定プロセスに関する ガイドライン	ケア技術講習	
9月		感染症・食中毒	BCP研修(新型コロナ等)	
10月		医療・介護関係事業者における 個人情報の適切な取り扱い のためのガイダンス	虐待・身体拘束 (part3)	
11月		感染症予防(食中毒、ノロウ イルス、インフルエンザ)	ケアプラントと介護計画	
12月		虐待研修 part4	記録の書き方	
1月		プライバシー及び個人情報の 保護	生産性向上 (職場環境向上の取組)	
2月			利用者からの苦情	
3月			倫理・法令遵守	

(会議・委員会計画)

会議・委員会名	開催日	目的・役割	構成メンバー
管理者・サービス提供責任者会議	原則 月1回	・事業所全体の月次事業運営の点検と対策 ・事故・ヒアリハット対応・状況確認と防止策の協議 利用者、家族、地域等からの苦情・意見への対応確認と防止策等の協議	・管理者・サ責等
全体ミーティング	原則 月1回以上	・年間計画に沿った研修の実施 ・事業所全体の事業運営のための必要事項伝達	・管理者・サ責 ・ヘルパー
虐待防止委員会	原則 月1回以上	・虐待に関する理解 研修 ・身体拘束の理解 検討	・管理者・サ責 ・ヘルパー
感染予防委員会 事故発生防止委員会	原則 月1回以上	・感染症に対する理解を深める ・感染予防の見直し 検討	
ケース検討委員会	毎月	・利用者状況の把握とサービス計画見直しの点検等	・管理者・サ責等

安全・質の確保・負担軽減の方針検討委員会	毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務表を作成する際に、できる限り全員が参加できるよう配慮する。 ・全員参加できない場合は、記録者が欠席者に伝達を行うか、営業時間以外に研修時間を設定(時間外勤務対応)とする。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加予定者は上記のとおりであり、勤務表を作成する際に配慮する。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの研修につき参加者は1名とし、勤務表を作成する際に配慮する。 		